

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 2月16日
【会社名】	サッポロホールディングス株式会社
【英訳名】	SAPPORO HOLDINGS LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上條 努
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番 1号
【電話番号】	03(5423)7213 (経営管理部)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 溝上 俊男
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番 1号
【電話番号】	03(5423)7213 (経営管理部)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 溝上 俊男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の 1)

1【提出理由】

当社の連結子会社であるSLEEMAN BREWERIES LTD.（以下「SBL」といいます。）は、平成26年12月12日（現地時間）にカナダ国オンタリオ州上級裁判所において訴訟を提起され、平成27年1月14日（現地時間）に当該訴訟に関する訴状の送達を受けましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

- ・ 名称 : SLEEMAN BREWERIES LTD.
- ・ 住所 : カナダ国 オンタリオ州 ゲルフ市
- ・ 代表者の氏名 : 横井 成尚

(2) 当該訴訟の提起があった年月日

平成26年12月12日（現地時間）

(3) 当該訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 : David Hughes
所在地 : カナダ国オンタリオ州
名称 : 631992 Ontario Inc.
所在地 : カナダ国オンタリオ州

なお、代表者は訴状において明らかにされておりません。

(4) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

訴訟の原因及び提起されるに至った経緯

今般、2000年6月に、Liquor Control Board of Ontario（州政府保有の販売会社。以下、「LCBO」といいます。）とBrewers Retail Inc.（The Beer Store という名のもとに小売店を運営。以下、「TBS」といいます。）との間でビールの販売に関する取り決めがなされたことに対し、オンタリオ州でビールを購入された二人の原告より、この取り決めによりオンタリオ州におけるビール購入者は価格の高いビールを購入することになったとして、LCBO、TBS、Labatt Breweries of Canada LP、Molson Coors Canada、SBLの5社に対して集団訴訟を目指した訴訟が提起されました。

なお、SBLでは、TBSの株主であることから当該訴訟の対象とされたものと認識しておりますが、少数株主の立場であることから、これまでもTBSには取締役を派遣しておらず、その経営には関与しておりません。

損害賠償請求金額

カナダ国オンタリオ州上級裁判所に提出された訴状によれば、原告らは、当該訴訟において、被告らに対して、損害賠償等として最大1,405,000,000カナダドル等を請求しています。

(5) 今後の見通し

SBLでは、今後、訴状の内容を精査した上で、適切に対処していく所存です。

なお、当該訴訟が当社の今後の業績に与える影響につきましては、現時点で見通すことは困難であり、今後開示すべき事項が発生した場合には、速やかに開示いたします。

以 上